

生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業関連講座「転職カフェ」・就労準備支援事業「就労支援講座 エクセルを学ぼう」業務委託
に関する公募型プロポーザルについての質問と回答

項目 1	項目 2	質問事項	回答
1 生活困窮者自立相談支援事業関連講座「転職カフェ」	仕様書 2. 委託業務内容 (1) 委託内容	⑤SNSを活用した広報活動の実施、とあるが、SNSの利用は必須か	仕様書に記載のとおり。広く周知ができる方法を検討してください。
2 生活困窮者自立相談支援事業関連講座「転職カフェ」	仕様書 2. 委託業務内容 (2) 事業内容	②実施期間について 原則として月曜日から金曜日の夜間や土曜日など在职者が参加しやすい時間帯に実施、とあるが、夜間とは何時～位を想定されているか また、土曜日の実施は必須か	審査にかかわる内容となります。 なお、本事業の仕様は、本市におけるこれまでの取組みを踏まえて作成したものです。これを超える提案を妨げるものではありません。 事業の趣旨を踏まえ、応募者で判断し提案してください。
3 生活困窮者自立相談支援事業関連講座「転職カフェ」	仕様書 2. 委託業務内容 (2) 事業内容	④内容について 講座終了後に参加者は7つの目的を達成できるようにとあるがその目的は7つとも達成しなければいけないのか どれか1つでも達成し就職活動への意欲を喚起する事ができれば可能か	審査にかかわる内容となります。 なお、本事業の仕様は、本市におけるこれまでの取組みを踏まえて作成したものです。これを超える提案を妨げるものではありません。 事業の趣旨を踏まえ、応募者で判断し提案してください。
4 生活困窮者自立相談支援事業関連講座「転職カフェ」	仕様書 2. 委託業務内容 (2) 事業内容	⑤実施回数について 1連続講座あたりの実施回数は5回以上を目安とあるが、これは必須達成条件か また、必須でない場合、最低何回の実施を想定されているか	審査にかかわる内容となります。 なお、本事業の仕様は、本市におけるこれまでの取組みを踏まえて作成したものです。これを超える提案を妨げるものではありません。 事業の趣旨を踏まえ、応募者で判断し提案してください。
5 生活困窮者自立相談支援事業関連講座「転職カフェ」	仕様書 2. 委託業務内容 (2) 事業内容	⑥募集定員について 1連続講座あたり25名程度とあるが、最低何名など必須の達成条件はあるか また、その人数に満たなかった際にペナルティは発生するか	最低基準を定めるものではありませんが、審査に関わる内容となります。 国庫補助金を活用した事業であるため、定員に満たない場合委託料が減額となる場合があります。
6 生活困窮者自立相談支援事業関連講座「転職カフェ」	仕様書 2. 委託業務内容 (2) 事業内容	参加者は一連続講座のすべての講座に出席が必要か	原則、出席していただくものと考えていますが、一部のみの参加を妨げるものではありません。
7 生活困窮者自立相談支援事業関連講座「転職カフェ」	その他	再委託は可能か また可能な場合の線引きはあるか	原則不可。ただし、協議の上、業務の一部を委託することは可能です。
8 生活困窮者自立相談支援事業関連講座「転職カフェ」	その他	委託料の支払いについて 業務完了後一括払いか、月額での支払いかどちらか また一括払いの場合は概算請求などは可能か	契約時に協議の上決定しますが、基本的には履行確認後の支払いとなります。
9 就労準備支援事業「就労支援講座 エクセルを学ぼう」	仕様書 3 委託業務内容 (1) 委託内容	①就労準備支援担当者配置について 外部よりキャリアコンサルタント等を招くことは可能か	可能。ただし、業務責任者及び就労準備支援担当者は、受託事業者が雇用する職員を配置すること。
10 就労準備支援事業「就労支援講座 エクセルを学ぼう」	仕様書 3 委託業務内容 (1) 委託内容	⑤検定試験の実施について 検定試験に関しては受託者独自で作成した試験内容を参加者に受けさせるという認識で良いか	種類は問いませんが、就職活動を行うにあたって履歴書等の資格欄に記載できる試験を実施してください。
11 就労準備支援事業「就労支援講座 エクセルを学ぼう」	仕様書 3 委託業務内容 (1) 委託内容	⑤検定試験の実施について 検定に合格したと判断するのは受託者側の判断で良いか	上記10のとおり

12	就労準備支援事業「就労支援講座 エクセルを学ぼう」	仕様書 3 委託業務内容 (1) 委託内容	⑦設備の準備について 記載のあるものを手配するにあたって、レンタル等を利用することは可能か	可能。
13	就労準備支援事業「就労支援講座 エクセルを学ぼう」	仕様書 3 委託業務内容 (2) 事業内容	1回の講座について、参加人数の上限を定めることは出来るか	事業の目的を達成することを前提とし、環境整備や学習効果等総合的な視点から事業者で判断し、提案してください。
14	就労準備支援事業「就労支援講座 エクセルを学ぼう」	仕様書 3 委託業務内容 (2) 事業内容	②実施期間について 夜間時間帯に実施する理由は何か	想定しているターゲット層の中に含まれる現に就労中(非正規雇用)の方の参加しやすい時間を想定しているため。
15	就労準備支援事業「就労支援講座 エクセルを学ぼう」	仕様書 3 委託業務内容 (2) 事業内容	②実施期間について 原則として月曜日から金曜日の夜間時間帯(19時～21時)に実施とあるが、この時間を早めることは可能か また、例えば録画した映像を流す、やオンラインで講師とつなぐ研修などでも良いか	審査にかかわる内容となります。 事業の趣旨を踏まえ、応募者で判断し提案してください。
16	就労準備支援事業「就労支援講座 エクセルを学ぼう」	仕様書 3 委託業務内容 (2) 事業内容	⑦募集定員について 20名程度とあるが、最低何名など必須の達成条件はあるか また、その人数に満たなかった際にペナルティは発生するか	達成条件を定めるものではないが、国庫補助金を活用した事業のため、定員に満たない場合、実績に応じて委託料を減額する場合があります。
17	就労準備支援事業「就労支援講座 エクセルを学ぼう」	その他	委託料の支払いについて 業務完了後一括払いか、月額での支払いかどちらか また一括払いの場合は概算請求などは可能か	契約時に協議の上決定しますが、基本的には履行確認後の支払いとなります。
18	就労準備支援事業「就労支援講座 エクセルを学ぼう」	その他	本事業に対して再委託は可能か	原則不可。ただし、協議の上、業務の一部を委託することは可能です。
19	就労準備支援事業「就労支援講座 エクセルを学ぼう」	その他	講座実施場所について 講座実施場所について豊中市ではなく大阪市内でも可能か	不可。 本事業は豊中市民を対象とした事業です。 募集要項及び仕様書を熟読し、本事業の趣旨を理解したうえで提案してください